

短 報

## 看護ゼミナール(学校における救急処置)における履修学生の学び —科目評価に関する基礎資料として—

留目 宏美<sup>1)</sup>

### 2010 Nursing Seminar “First Aid Activity in School”: What Did Students Learn? —A Basic Document about the Subject Evaluation—

Hiromi TODOME, RN, PHN, MSN<sup>1)</sup>

#### [Abstract]

The purpose of this report is to present what students learned when they attended the nursing seminar: “first aid activity in school” in 2010. There was a basic document to evaluate the effectiveness of the subject. As a result of the analysis based, on the seminar goals and expressed from the students point of view, was that first aid activity in school is : ‘education to promote the learning of the pupil through an understanding of ones body and the body of others’. The role of the Yogo teacher is regarding : development of education to intensify the effect of the pupil’s independent learning : practicing appropriate health observations of the illness and wound trajectories and stages : showing a judgment and a correspondence standard with accuracy for a pupils, schoolteacher and staff, parents and the institution : on-going support of pupils’ school life and coordinate or create an appropriate educational basis : finding educational and management challenges in the school through grasping the actual situation of pupils’ illness and wounds and managing them systemically. Therefore, the learning arrival situation in the side of the recognition of the student became clear.

[Key words] nursing seminar “first aid activity in school”, subject evaluation, student learning

#### [要 旨]

本稿では「2010年度看護ゼミナール(学校における救急処置)」の有効性を検討するための基礎資料の一つとして、当科目履修学生の学びを明らかにすることを目的とする。絶対評価の観点に基づく分析の結果、学校における救急処置は「自分や級友のからだを通して児童生徒の学習を促進する教育活動」であり、「児童生徒の主体的学習の効果を高める」「児童生徒の傷病の状態や発達段階に応じて、個別のかつ適切な健康観察を行う」「児童生徒、教職員、保護者、関係機関・職種に対し、判断・対応の基準を的確に示す」「児童生徒一人ひとりの学校生活を継続的かつ適切に教育支援する基盤をつくる」「児童生徒の傷病の実態把握を通して学校における教育・経営課題を見出し、組織的に取り組む」という養護教諭の役割に関する学びが抽出された。これより、学生の認知的側面における学習到達状況が明らかとなった。

[キーワード] 看護ゼミナール(学校における救急処置)、科目評価、学生の学び

## I. はじめに

保健室利用状況調査(平成18年)<sup>1)</sup>によれば、1日平均児童生徒の保健室利用数は小学校40.9名、中学校37.9名、高等学校35.6名であり、その数は年々増加傾向にある。保健室来室の理由は、「鼻血やけがの手当て」(小学校34.5%・中学校15.6%・高等学校12.1%)、「体調が悪い」(小学校14.3%・中学校21.9%・高等学校29.4%)であり、養護教諭の多様な活動の中で救急処置が占める割合は多い。養護教諭の専門性拡大・発展の礎を築いた小倉<sup>2)</sup>によれば、養護教諭の専門的機能は人間形成の教育(教職)機能、教育保健における独自の機能、集団の保健管理の機能、学校救急看護の機能という4つの機能から構成されると論じられ、構造図は図1の通りである。つまり、学校における救急処置は養護教諭を目指す学生にとって必要不可欠な学習内容であることは自明の理である。これより、学校における救急処置について重点的に学習する機会の確保を目指し、2010年度より「看護ゼミナール(学校における救急処置)」を開講した<sup>3)</sup>。

そこで本稿では、当科目の有効性を検討するための基礎資料の一つとして、到達基準である4つの目標に沿って当科目履修学生の学びを明らかにすることを目的とする。学生の学びとは履修学生の提出物の記録内容を指し、各授業の感想用紙および最終レポートを分析対象とした。なお、履修学生からの同意を得た上で公表しており、個人名が特定されないような表記に留意した。

## II. 2010年度「看護ゼミナール(学校における救急処置)」の概要

当科目は「学校管理下で発生する急病・傷病等の救急処置について、児童生徒に対する適切な対応プロセスの基本的知識と技術を習得し、養護教諭としての資質を養う」ことを目的とした。以下4つの目標「学校における救急処置の意義と養護教諭の役割について理解する」「児童生徒の発達段階に応じた問診・検査の進め方を学び、健康観察力を高める」「緊急性・重症性の判断力を養うとともに、適切な救急処置を行うことのできる基礎的な知識・技術を身につける」「児童生徒、保護者、教

職員、関係機関等への事後の対応ならびに課題把握に関する実践的活動のあり方について理解する」に基づき、履修学生9名に対して講義・演習・グループワークを行い、学びの深化を図った。科目全体ならびに各授業プログラムについては誌面の都合上省略する。履修時期は4年次4~6月開講の選択科目(1単位)である。履修後に養護実習I・IIが開始されることから、円滑な学習継続を推し進める科目配置となっている。

## III. 科目評価の考え方と本稿の視点

養成教育に携わる教員が担当する科目(授業)について自己評価しつつ、その改善を図ることは重要な作業である。その過程において、教育の方法・特徴とそれに伴う学生の学びの特色について探求し、授業についての実践研究を客観的な基盤に基づいて進めていかなければならない。ひと言に教育評価といっても多様かつ複雑な評価の観点、基準・指標があるが、いずれの場合においても学習者の学びを分析し、評価の基礎資料とすることが重要である。つまり、相対評価ならびに到達度評価といわれる絶対評価を通して学習者の学びを明らかにすることが授業評価・授業の総体である科目評価の分析資料の一つとなり、総合的な教育評価につながる。相対評価ならびに絶対評価の類型については表1の通りである<sup>4)</sup>。特に、学習目標すなわち到達目標に沿って学生の学びを分析評価する視点は絶対評価類型に内包され、教育者側による絶対評価ならびに学習者側による達成・未達成の感覚と認識、満足・不満足感覚と認識を基準にすることを意味する。さらに、科目の有効性の検討には、教育者の指導・教授のあり方、学習者が得た経験の内容や質、教育成果として学習者に実現した知識・理解や能力・特性それぞれに焦点を当てる視点が必要とされている。これらは当然密接な相互関連性を有することはいうまでもないが、各視点を分かりやすく区別するならば表2の通りである<sup>5)</sup>。

本稿では授業成果の評価という視点に焦点を当て、指導され学習した結果として学生側に生じた成果に着目し、特に主要評価の観点における学生の認知的側面から目標到達状況を明らかにする。

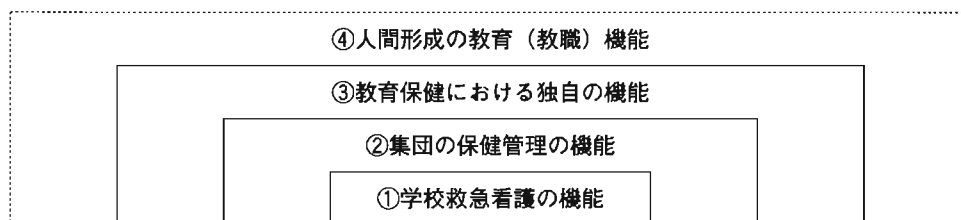


図1 専門的機能の拡大・発展過程

表1 評価基準および評価者の側から見た教育評価の類型

到達目標の意識		有		無	
評価の基準		外的客観的目標・基準	評価者の内定目標・基準	集団内の他者	当人の過去の実績
評価者	教師	目標到達度の評価 【到達度評価 (絶対評価Ⅰ)】	内的基準満足度の評価 【認定評価 (絶対評価Ⅱ)】	優劣度の評価 【絶対評価】	進捗度の評価 【個人内評価】
	学習者自身	目標到達度の自己評価 【到達・未達成の感覚と認識】	内的基準満足度の自己評価 【満足・不満足感覚と認識】	優劣度の自己評価 【優劣・劣等の感覚と認識】	進捗度の自己評価 【進歩・停滞の感覚と認識】

表2 授業評価の3側面

	授業過程の評価	学習経験の評価	授業成果の評価
評価対象	・指導の過程、ただし学習者側の反応も含む	・学習者の側の学習経験、ただし指導との関連も対象とする	・指導され学習した結果として学習者の側に生じたもの
主要評価観点	・指導内容、方法の適切性 ・授業過程の雰囲気 ・学習者側の反応	・学習課題への心理的関与(コミットメント) ・学習活動への積極性、持続性 ・学習過程での情緒的満足性	・認知的、情意的、技能的目標の到達度 ・コストの問題 ・教職員や学校、地域等に対する影響
学習者の対する見方	・全体として	・個人として	・全体として ・個人として
評価の基礎となる資料	・第三者による観察 【・教師自身の反省 ・学習者による観察】	・学習者の報告 【・教師自身の観察 ・第三者による観察】	・教師、第三者による測定、評価 【・学習者による自己評価】

Ⅳ. 結果および考察

4つの目標に沿って学生の学びの分析結果および考察を述べる。カテゴリーを【 】内に、サブカテゴリーを< >内に、実際の記録を「斜字体」にて表記する。

1. 目標：学校における救急処置の意義と養護教諭の役割について理解する

学校における救急処置は症状悪化防止や苦痛緩和、医療につながるまでの一時(次)的応急処置、学校生活ならびに授業への復帰などの保健管理に関する目的を当然有するが、それだけに留まらず【自分や級友のからだを通して児童生徒の学習を促進する教育活動】の意義に基づき、養護教諭は【児童生徒の主体的学習の効果を高める】という役割を学んだ。具体的には<児童生徒が主体的に学習を促進できるような環境づくり><児童生徒がからだるところに注目し、科学的知識に基づいて学習を深めることができるような教育指導><児童生徒が認識と行動を省察できるような教育指導><児童生徒が他児童生徒へ学習の輪をひろげられるような教育指導><児童生徒同士が互いに教育し合えるような教育指導>、さらに「(前略)ケガを負わせてしまった側もケガをした側も、これから先一緒に学校で生活していく存在であり、お互いが安心して学校で生活していくためにはお互いのこころのケアがなくてはならない。児童生徒たちが自ら

関係を修復できるように、当事者ではない第三者として生徒自身に考えさせながら導いていくことが大切だ]などの記録から先見的思考に基づき、児童生徒間、保護者間の関係性を取り持つ中立仲裁的な関わり>が見出された。学校における救急処置において児童生徒の主体的学習を促すことにより、自己管理力、自己統制力、自己表現力、自己内省力、自己・他者へのケア力、対人関係力といった社会性に基づく生きる力を養い育てることを目的とする。そして、児童生徒の主体的学習を促す一つの手段として、児童生徒の集団組織力や相互教育力を高めるためのダイナミクス形成を意図する。学校保健は保健管理と保健教育を合一的かつ組織的に実践していくものであり、先述した養護教諭の目的と意図は、救急処置のみならずすべての活動における養護教諭のビジョンである。学生は、学校保健の特性に基づき学びを深められた。

2. 目標：児童生徒の発達段階に応じた問診・検査の進め方を学び、健康観察力を高める

学校という場において最大限的確かつ有効な判断をするために【児童生徒の傷病の状態や発達段階に応じて個別的かつ適切な健康観察を行う】ことにより、できる限りの判断材料を集めるスキルとしての健康観察力の重要性を学んだ。養護教諭の特性を活かし、<日常の学校生活において児童生徒の観察を行う>ことにより<児童

生徒の普段の様子やその児の特性、発達段階のレベルを対応・判断基準の一つと位置付ける>、経験則に依拠することなく養護教諭として学び続ける>、養護教諭自身の健康観察力のみならず一般教員の健康観察力を高める>が見出された。<一般教員の健康観察力を高める>については、現代の児童生徒の多様かつ複雑な健康課題を背景として、健康観察から保健指導までを健康相談として統合的に捉え、教職員が連携して健康相談を行うことの必要性が論じられていることから<sup>6)</sup>、学生は必要不可欠な視点を学ぶことができた。

### 3. 目標：緊急性・重症性の判断力を養うとともに、適切な救急処置を行うことのできる基礎的な知識・技術を身につける

養護教諭は児童生徒の傷病の見立てに責任を持つ立場として【児童生徒、教職員、保護者、関係機関・職種に対し、判断・対応の基準を的確に示す】が抽出された。「どうしてそう考えたのか、どうしてそういう対応をしたのかと常に考えることで、自分の中での根拠のない行動や非合理的・非効率的な動きを是正し、児童生徒にとって最良の行動とは何かを考えられた」などの記録から、自身の思考と対応過程の省察を意識化していた。また、「授業ごとの事例の題材、視点が変わることで多岐にわたる養護教諭がとるべき役割や基本的な姿勢の定着が図れ、やっけて身になっている」などの記録から、多様かつ現実に即したあらゆる事例の検討を通して、状況を多角的に判断し、実際的な対応を学ぶことにより、学生の達成感ならびに満足感が高まったことが明らかとなった。

### 4. 目標：児童生徒、保護者、教職員、関係機関等への事後の対応ならびに課題把握に関する実践的活動のあり方について理解する

児童生徒は養護教諭から救急処置を受けることにより、保健室の意味や価値を見出し、養護教諭への信頼を構築する。「養護教諭の救急処置は(中略)その後生徒がどのように学校で生活するかあるいはどのように保健室を利用してくれるかといった部分にも関わる」などの記録から【児童生徒一人ひとりのその後の学校生活を継続的かつ適切に教育支援する基盤をつくる】が抽出された。具体的には<児童生徒への継続的な関わり><保護者への適切な連絡調整><教職員との連携・協働><関係機関との円滑な情報交換・共有><保健室の特性・機能の

強化>が見出された。さらに、「養護教諭が広い視野をもつことで、一回の生徒の来室や処置、複数の生徒に対応していく中でクラスや学校全体の問題に気付け、生徒の精神的な訴えや家庭の中での問題にも気付ける。(中略)養護教諭が生徒一人に焦点を絞っているのかあるいは生徒を取り巻く人間関係や環境にまで視野を広げて対応するかで、気付き関われる範囲は全く異なる」などの記録から【児童生徒の傷病の実態把握を通して学校における教育・経営課題を見出し、組織的に取り組む】が抽出された。養護教諭は救急処置を一回性かつ個性の活動に留めることなく、学校組織として取り組むべき課題として意識し、連携・協働に基づいた教育経営を実践するという専門性を発揮した発展的活動に取り組む必要性を学生は学ぶことができた。

## V. おわりに

本稿では、「看護ゼミナール(学校における救急処置)」の有効性を検討するための基礎資料の一つとして、到達基準である4つの目標に沿って当科目履修学生の学びを明らかにした。学生の学びは到達基準に達し、達成・満足感も良好であった。さらに、運動性を有する養護実習での学びを通して、実践に伴う知識・技術の習得を図ることが期待される。

### 引用・参考文献

- 1) 保健室利用状況調査委員会(2009). 第2章 児童生徒の保健室利用状況. 保健室利用状況に関する調査報告書(平成18年度調査). 42-49. 東京都:財団法人日本学校保健会.
- 2) 小倉学.(1998). 第5章 養護教諭の専門的機能. 改訂 養護教諭(12). 133-152. 京都府:東山書房.
- 3) 聖路加看護大学(2010). 2010年度授業科目概要(シラバスI).
- 4) 梶田毅一.(2009). 第4章 到達基準に準拠した測定・評価. 教育評価[第2版補訂版]. 2(8). 107-129. 東京都:有斐閣双書.
- 5) 梶田毅一.(2009). 第8章 授業・教師・学校の評価. 教育評価[第2版補訂版]. 2(8). 217-270. 東京都:有斐閣双書.
- 6) 遠藤伸子.(2010). 教育講演II配布資料. 第12回日本学校心理学会.